

証券コード 2438
2019年 7 月 9 日

株 主 各 位

広島市安佐南区祇園 3 丁目 28 番 14 号
株 式 会 社 ア ス カ ネ ッ ト
代表取締役社長 松 尾 雄 司

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年 7 月 25 日（木曜日）午後 5 時 30 分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年 7 月 26 日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島市南区松原町 1 番 5 号 ホテルグランヴィア広島 3 階「飛鳥」
3. 目的事項
報告事項 第24期（2018年 5 月 1 日から2019年 4 月 30 日まで）事業報告の内容
及び計算書類報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

-
- 株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合にはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.asukanet.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、全体的に緩やかな回復基調で推移しているものの、米中貿易摩擦の深刻化や中国経済の減速懸念などの海外経済の不確実性の高まりにより、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社は景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し、遺影写真等画像映像のデジタル加工や通信出力サービスを主に提供するメモリアルデザインサービス事業、1冊から本格的写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するパーソナルパブリッシングサービス事業、空中結像という今までにないユニークな技術で、新しい市場を創造し、夢の実現を目指すエアリアルイメージング事業、それぞれに位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

当期は本社隣地を取得し、パーソナルパブリッシングサービス事業の生産スペース拡張を主な目的として、新社屋（本社西館）の建設を進めてまいりました。

セグメント別の概況を示すと、次のとおりであります。各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部売上を含んでおります。

【メモリアルデザインサービス事業】

当事業におきましては、サプライ品の売上は堅調であったものの、主力である遺影写真加工収入や動画等葬儀演出サービス収入は想定をやや下回り、ハード機器売上は前期好調の反動により苦戦したため、事業全体の売上は、前期に比べ微増にとどまりました。葬祭市場での豊富な顧客基盤を活用した、葬儀社・喪主・会葬者の三者を繋ぐ新サービス「tsunagoo」では、供物や弔電の発注機能に加えて、記帳受付システム機能を強化し、葬儀社への導入を推進してまいりました。

利益面におきましては、画像処理オペレーターの人件費率が上昇したことに加え、発送配達費や研究開発費が増加したため、セグメント利益は前期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は2,538,699千円（前期比100.6%）、セグメント利益は716,975千円（前期比95.5%）となりました。

【パーソナルパブリッシングサービス事業】

当事業では、国内プロフェッショナル写真市場は「アスカブック」、国内一般消費者市場は「マイブック」ブランドで展開しております。また、スマートフォンで撮影された写真をもとにフォトブックや写真プリントをOEM供給しております。

国内プロフェッショナル写真市場では、自社営業による顧客獲得に加え、展示会の出展や全国デジタルフォトセミナー、ワークショップの開催や、新製品の継続投入が奏功し、主力のウェディング向け写真集売上は堅調に推移いたしました。また、「赤ちゃん等身大フォト」のプロモーションを推し進め、建築やペット写真市場での活用も提案するなど、ウェディング用途以外の市場も開拓してまいりました。

国内一般消費者市場では、効率的なインターネット広告や各種キャンペーンの実施に加え、SNSの活用や展示会「CP+」への出展などのプロモーションを行ってまいりました。当市場は激しい競争環境ではありますが、写真集がまっ平らに開くフルフラットタイプの新製品が好評を博し、一般消費者向け売上は前期実績を上回りました。また、OEM供給につきましては、サービスの浸透により、売上は順調に伸長いたしました。

利益面におきましては、発送配達費の値上げや人件費の上昇などコスト増加要因があったものの、売上増加に伴う生産稼働率の上昇が寄与し、セグメント利益は想定以上に増加いたしました。

以上の結果、売上高は3,619,794千円（前期比110.6%）、セグメント利益は916,511千円（前期比117.8%）となりました。

【エアリアルイメージング事業】

当事業は、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを目指し、2011年3月に開始した事業であり、独自技術により空中結像を可能にする「ASKA3Dプレート」について、ガラス製、樹脂製それぞれ開発、製造、販売しており、ASKA3Dプレートの量産化を最重要課題として取り組んでおります。

ガラス製ASKA3Dプレートにつきましては、依然として十分なコストダウンは図れていないものの、高品質の空中結像を可能にする大型プレートについて、国内外の展示会へ出展した効果もあり、小ロットではありますが、サイネージ用途向けの販売を進めてまいりました。また、品質と量産性を備えた新たな製造技術開発にも取り組んでおります。

樹脂製ASKA3Dプレートにつきましては、昨年11月に開発、リリースいたしまし

たバージョンアップ版をサンプル販売するとともに、量産に向けて、品質の安定と歩留まりの向上を目的とした量産試作を進めてまいりました。その結果、本年5月に、月産3,000枚からスタートする第1段階の量産体制を確立することができました。今後は、継続して品質の向上や生産コストの低減にトライしつつ、顧客ニーズに対応した生産を進めてまいりたいと考えております。

営業面におきましては、ガラス製ASKA3Dプレートの販売に加え、多ロットで製品組込用途での活用が期待される樹脂製ASKA3Dプレートのサンプル販売に重点的に取り組み、リリース以来国内外あわせ250社近くに納品してまいりました。また展示会は、国内では「ファインテックジャパン」など3か所、海外ではドイツで開催されました「CeBIT」と深センで開催されました「C-Touch & Display Shenzhen」に出展し、空中結像の可能性について高い評価を受けました。店舗でのディスプレイや業務用美容機器での組込製品化など実際の活用事例も出てまいりました。今後は、現状の生産規模と価格感にフィットした樹脂製ASKA3Dプレートの量産案件の受注に重点的に取り組んでまいります。

費用面では、前期に比べ展示会の出展回数を抑制したため広告宣伝費が減少したものの、主に樹脂製ASKA3Dプレートの量産化研究により研究開発費が増加したほか、人員増加による人件費や、海外営業を中心に旅費交通費も増加しました。また、旧型ガラス製ASKA3Dプレートの在庫評価減も実施いたしました。

以上の結果、売上高は146,632千円（前期比124.0％）、セグメント損失は241,608千円（前期は250,467千円の損失）となりました。

以上の結果、売上高は6,295,992千円（前期比106.6％）となり、利益面につきましては、主にパーソナルパブリッシングサービス事業のセグメント利益が順調に増加したため、経常利益は873,121千円（前期比109.7％）、当期純利益は598,924千円（前期比107.5％）となりました。

セグメント別の売上状況は以下のとおりであります。

（単位：千円、％）

事 業	売 上 高	対 前 期 比
メモリアルデザインサービス事業	2,538,699	100.6
パーソナルパブリッシングサービス事業	3,619,794	110.6
エアリアルイメージング事業	146,632	124.0
セグメント間の内部売上高	△9,134	88.3
合 計	6,295,992	106.6

(2) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、企業業績の回復など明るい兆しがあるものの、市場における競争環境の激化により楽観できない状況が継続するものと思われます。このような環境のもと、継続して成長していくために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

① エアリアルイメージング事業の収益化

2011年より開始しましたエアリアルイメージング事業は、そのユニークな技術力、シンプルな構造、利用可能性の広さなどから、展示会やデモンストレーションなどでの評価は高いものの、ASKA3Dプレートの低コストでの量産化には想定以上の時間を要しており、十分に事業として確立していないのが現状です。

このたび樹脂製ASKA3Dプレートの第1段階の量産化へ移行できたことで、現状の生産能力と価格感にフィットした量産案件の受注に注力し、空中操作という新しい市場の創造にチャレンジしてまいります。また、ガラス製ASKA3Dプレートにおきましては、その高い結像品質や大型結像が可能というメリットを生かして、サイネージ用途での活用を推進してまいります。

② 既存事業のさらなる成長

従来より展開しておりますメモリアルデザインサービス事業、パーソナルパブリッシングサービス事業とも安定した売上、利益を獲得しておりますが、さらなる飛躍を課題として認識しております。

両事業とも、豊富な顧客基盤や技術力を強みとしており、メモリアルデザインサービス事業では「tsunagoo」などのITサービスの浸透を進め、パーソナルパブリッシングサービス事業ではOEM供給の拡大やプロフェッショナル写真家に向けた新サービスの提供などによって今後もさらに成長してまいります。

③ イノベーション創出基盤の醸成

変化の激しいこの時代において持続的な成長をするためには、新しい技術との融合や社員のイノベティブな発想を通じて、新しいサービスの提案、開発が不可欠だと考えております。

そこで、イノベーション推進の専門部署の設置や、広島大学との提携によるイノベーション教育の継続的な実施、社内提案制度の充実などを通じて社内のイノベーション創出基盤を醸成していくとともに、ベンチャー企業との提携などにより社外の技術やノウハウとの融合を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、6億89百万円であります。その主な内容は本社隣地の購入及び新社屋（本社西館）建設代金の支払であります。所要資金は自己資金を充当いたしました。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第21期 (2016年4月期)	第22期 (2017年4月期)	第23期 (2018年4月期)	第24期(当期) (2019年4月期)
売 上 高 (千円)	5,173,363	5,438,199	5,904,010	6,295,992
経 常 利 益 (千円)	776,468	804,617	795,949	873,121
当 期 純 利 益 (千円)	547,006	572,312	556,890	598,924
1株当たり当期純利益 (円)	32.65	34.19	33.20	35.57
総 資 産 (千円)	4,820,417	5,325,247	5,715,897	6,271,514
純 資 産 (千円)	4,190,372	4,603,444	5,000,014	5,431,034
1株当たり純資産 (円)	250.03	274.56	297.45	322.49

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
メモリアルデザインサービス事業	遺影写真の加工通信出力、葬儀演出サービスの作成、付随するシステム機器及びサプライ用品等の販売
パーソナルパブリッシングサービス事業	個人向け写真集（マイブック、アスカブックなど）の製造・販売、関連するソフトウェアの開発・販売
エアリアルイメージング事業	空中結像技術を利用した製品等の企画、開発、製造及び販売

(8) 主要な事業所

本	社	広島市安佐南区							
フ	ュ	ー	ネ	ラ	ル	事	業	部	広島市安佐南区
関	東	支	社	千葉県美浜区					
東	京	支	社	東京都港区					
びわこオペレーションセンター									滋賀県大津市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
354名	＋8名	35.8歳	8.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（期中平均雇用人員134名）は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 67,200,000株

(2) 発行済株式の総数 17,464,000株（自己株式622,941株を含む）

(3) 株主数 7,826名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
福 田 幸 雄	5,580,000	33.1
ア ス カ ネ ッ ト 従 業 員 持 株 会	477,900	2.8
株 式 会 社 広 島 銀 行	380,000	2.3
木 原 伸 二	324,000	1.9
功 野 顕 也	297,600	1.8
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	178,200	1.1
佐 橋 英 紀	170,800	1.0
松 尾 雄 司	149,000	0.9
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	144,000	0.9
戸 田 良 一	108,000	0.6

(注) 1. 持株比率は自己株式を除いて算定しております。

2. 当社は自己株式622,941株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	福 田 幸 雄	CEO
代 表 取 締 役 社 長	松 尾 雄 司	COO
専 務 取 締 役	功 野 顕 也	CFO
取 締 役	細 井 謙 一	広島経済大学経営学部教授 公益財団法人広島市産業振興センタ ー理事
常 勤 監 査 役	戸 田 良 一	戸田公認会計士事務所所長 リベレステ株式会社取締役（監査等 委員）
監 査 役	小 田 富 美 男	小田人事・システム研究所所長
監 査 役	柏 信 憲 二	下川・柏信税理士法人社員

- (注)1. 取締役細井謙一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役戸田良一氏、小田富美男氏及び柏信憲二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	4 名	122, 103千円
(うち社外取締役)	(1 名)	(3, 000千円)
監 査 役	3 名	12, 732千円

(注) 監査役3名はいずれも社外監査役であります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社での主な活動内容
取締役	細 井 謙 一	広島経済大学経営学部教授 公益財団法人広島市産業振興センター理事	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち16回に出席し、主にマーケティングの専門家としての見地及び企業アドバイザーの経験からの発言を行っております。
監査役	戸 田 良 一	戸田公認会計士事務所所長 リベステ株式会社取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した19回の取締役会のすべて及び12回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び経営的見地からの発言を行っております。
監査役	小 田 富美男	小田人事・システム研究所 所長	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち15回及び12回の監査役会のうち11回に出席し、主に人事、労務の専門家としての見地及び異業種経営者の経験からの発言を行っております。
監査役	柏 信 憲 二	下川・柏信税理士法人社員	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち16回及び12回の監査役会のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注)1. 当社と広島経済大学、公益財団法人広島市産業振興センター、戸田公認会計士事務所、リベステ株式会社、小田人事・システム研究所及び下川・柏信税理士法人との間に資本及び取引等の関係はありません。

2. 監査役戸田良一氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	14,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000

- (注)1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合の他、監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は「思いをかたちに」の経営理念のもと、継続的に企業価値を増大させ、社会から信頼される会社になる上で、経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することを基本的な考えとしており、この考えに基づき、会社法が定める「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決定しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、コンプライアンス行動指針を定めるとともに、研修を充実させる。
- ・社長を委員長とした「リスク管理・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高める。
- ・法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとする。

(3) 損失の危機の管理に関する規程及びその他の体制

- ・リスク管理のうち情報管理については「情報リスク管理規程」及び「個人情報保護規程」を制定し、その浸透を図る。
- ・各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応するとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」に情報を集約し、適切な処置をとる。
- ・内部監査室は、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為又は状態の有無について監査要点とし、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長及び「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告し、適切な処置をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ・毎月1回取締役と各部署責任者による経営会議を開催し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の審議を行う。
- ・取締役が職務執行を効率的に行うため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等各種規程を定める。

(5) 企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・現在、子会社に該当するものが存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、子会社管理規程を整備し、必要な体制等を確立する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助使用人を置くものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとする。
- ・監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。
- ・監査役に対して報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨をコンプライアンス行動指針に記載するとともに、研修等で周知徹底を図る。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行について生ずる費用については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。
- ・監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
- ・監査役は、内部監査室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・取締役会は19回開催され、社外取締役、監査役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督・監査機能の発揮を図っております。また、毎月行われている経営会議には取締役に加え、常勤監査役も出席し、各部署の状況を的確に把握しております。さらに、常勤監査役は、各部署で行われている会議に適宜出席したほか、従業員に対するヒアリングの実施や、内部監査室、監査法人との連携を通じて、効率的かつ実質的な監査の実行を図ってまいりました。

- ・毎月1回「リスク管理・コンプライアンス委員会」を開催し、各部署からの情報を収集し、問題発生 of 未然防止を図るとともに、主に法令や情報セキュリティに関する最新動向を共有いたしました。

- ・新入社員には入社時にコンプライアンス研修を受講させるほか、全社員に対しては会議の場において「アスカネット・コンプライアンス行動方針」の浸透を図りました。

- ・情報セキュリティに関しては、定期的に「情報セキュリティ委員会」を開催し、情報リスクの把握、検討及び対策を実行し、必要に応じて「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告をしてまいりました。また、幹部社員に対し、情報セキュリティ研修を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,410,498	流 動 負 債	831,149
現 金 及 び 預 金	2,274,763	買 掛 金	169,180
受 取 手 形	1,512	未 払 金	173,963
売 掛 金	825,727	未 払 費 用	73,881
商 品 及 び 製 品	172,942	未 払 法 人 税 等	187,900
仕 掛 品	23,551	前 受 金	16,704
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	78,072	預 り 金	12,322
前 払 費 用	34,378	賞 与 引 当 金	144,200
そ の 他	2,464	そ の 他	52,996
貸 倒 引 当 金	△2,914	固 定 負 債	9,330
固 定 資 産	2,861,016	退 職 給 付 引 当 金	6,009
有 形 固 定 資 産	2,161,609	そ の 他	3,320
建 物	508,636	負 債 合 計	840,479
構 築 物	7,480	(純資産の部)	
機 械 及 び 装 置	409,561	株 主 資 本	5,436,110
車 両 運 搬 具	5,046	資 本 金	490,300
工具、器具及び備品	137,179	資 本 剰 余 金	606,585
土 地	844,060	資 本 準 備 金	606,585
建 設 仮 勘 定	249,643	利 益 剰 余 金	4,608,076
無 形 固 定 資 産	202,370	利 益 準 備 金	1,693
特 許 出 願 権 等	17,123	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,606,383
ソ フ ト ウ ェ ア	172,391	繰 越 利 益 剰 余 金	4,606,383
そ の 他	12,855	自 己 株 式	△268,850
投資その他の資産	497,035	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△5,076
投 資 有 価 証 券	228,800	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5,076
出 資 金	10	純 資 産 合 計	5,431,034
長 期 前 払 費 用	2,819	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,271,514
繰 延 税 金 資 産	122,617		
そ の 他	142,788		
資 産 合 計	6,271,514		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,295,992
売 上 原 価		3,059,410
売 上 総 利 益		3,236,581
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,367,900
営 業 利 益		868,681
営 業 外 収 益		4,492
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,559	
受 取 手 数 料	466	
保 険 金 収 入	960	
未 払 配 当 金 除 斥 益	950	
そ の 他	554	
営 業 外 費 用		53
為 替 差 損	53	
経 常 利 益		873,121
特 別 損 失		8,852
固 定 資 産 除 却 損	8,852	
税 引 前 当 期 純 利 益		864,268
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290,286	265,343
法 人 税 等 調 整 額	△24,942	
当 期 純 利 益		598,924

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	490,300	606,585	—
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 処 分			△6,417
自己株式処分差損の振替			6,417
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	490,300	606,585	—

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	1,693	4,181,890	△285,940	4,994,527
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△168,014		△168,014
当 期 純 利 益		598,924		598,924
自 己 株 式 の 処 分			17,090	10,672
自己株式処分差損の振替		△6,417		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	424,492	17,090	441,583
当 期 末 残 高	1,693	4,606,383	△268,850	5,436,110

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,129	2,356	5,000,014
当期変動額			
剰余金の配当			△168,014
当期純利益			598,924
自己株式の処分			10,672
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,205	△2,356	△10,562
当期変動額合計	△8,205	△2,356	431,020
当期末残高	△5,076	—	5,431,034

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、建物 3 年～39 年、機械及び装置 2 年～10 年、工具、器具及び備品 2 年～15 年であります。

無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く） なお、耐用年数は、特許出願権等 8 年、自社利用ソフトウェア 5 年であります。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース期間は 5 年であります。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

2. 表示方法の変更に係る注記

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度71,581千円）は、当事業年度においては、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」122,617千円に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,773,795千円

(2) 担保に供している資産及びこれらに対応する債務

担保に供している資産

建	物	53,576千円
土	地	75,992
計		129,568

なお、担保付債務はありませんが、上記建物及び土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,464,000	—	—	17,464,000
合計	17,464,000	—	—	17,464,000
自己株式				
普通株式	662,541	—	39,600	622,941
合計	662,541	—	39,600	622,941

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による減少 39,600株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月27日 定時株主総会	普通株式	168,014	10.00	2018年 4月30日	2018年 7月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総 額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	185,251	11.00	2019年 4月30日	2019年 7月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	43,923千円
退職給付引当金	1,830
貸倒引当金	887
ソフトウェア	26,627
たな卸資産	18,194
投資有価証券評価損	6,943
その他有価証券評価差額金	2,223
未払事業税	11,651
未払事業所税	2,361
未払社会保険料	6,702
未払確定拠出年金	1,029
未払販売手数料	241
繰延税金資産合計	<u>122,617</u>
繰延税金資産の純額	<u>122,617</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期の定期預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向け販売から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、必要に応じて従業員等に対し貸付を行っており、貸付金は信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、管理部が主要な取引先等の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、営業部門と連携し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社は、外貨建ての営業債権については、ほぼ2カ月以内に決済されることから、為替の変動リスクをヘッジしておりません。投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握に努め、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

当社は、管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注)2.を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,274,763	2,274,763	—
(2) 受取手形	1,512	1,512	—
(3) 売掛金	825,727	825,727	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	29,900	29,900	—
資産計	3,131,903	3,131,903	—
(5) 買掛金	(169,180)	(169,180)	—
(6) 未払金	(173,963)	(173,963)	—
(7) 未払法人税等	(187,900)	(187,900)	—
負債計	(531,043)	(531,043)	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	198,900

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	322円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	35円57銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	598,924千円
普通株式に係る当期純利益	598,924千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式の期中平均株式数	16,836,406株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株 式 会 社 ア ス カ ネ ッ ト

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスカネットの2018年5月1日から2019年4月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月21日

株式会社アスカネット 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 戸 田 良 一 ㊟

監査役（社外監査役） 小 田 富 美 男 ㊟

監査役（社外監査役） 柏 信 憲 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目安に、業績に応じた配当を継続して実施してまいりたいと考えております。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金11.00円 総額185,251,649円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

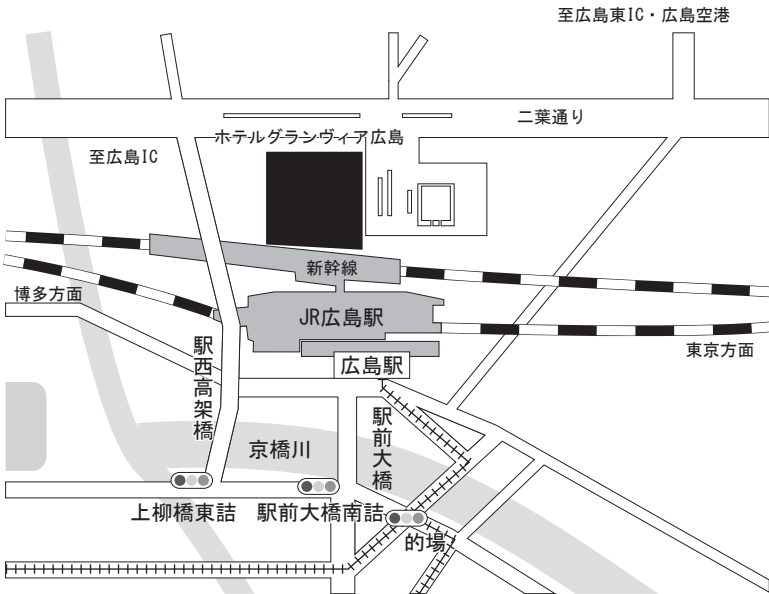
2019年 7 月29日

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内略図

会場 (広島市南区松原町 1 番 5 号
ホテルグランヴィア広島 3 階「飛鳥」
電話番号：(082) 262-1111 (代表))



交通のご案内

● J R 広島駅新幹線口直結